

この調査から見える保育の実態とは

無藤 隆 白梅学園大学 大学院特任教授

本調査は幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実態を全国調査から調べたものです。第1回は2007/2008年、第2回は2012年なので、この2018年11月に行われた第3回調査は子ども・子育て支援新制度が根付き、認定こども園が定着しての本格的な調査であるわけです。そして2019年後期からの幼児教育・保育無償化の始まる前でもある点が重要です。そういった時代の流れが今回の結果でも明確に現れています。主な結果を見て、その実態について検討してみましょう。①認定こども園についてかなり定着を見せているようです。その良さと工夫を見ると、その特徴について肯定的な意見が上位にきています。幼児教育・保育の一体性とか乳児から就学前の一貫した保育が可能であるといったことです。そのために幼保を統合したあり方を実現してきています。②定員充足率は1歳児・2歳児で見られるとともに、0歳児また3歳児以上で定員割れがかなり出ています。わずかな定員割れもあるでしょうが、著しい園が地域で多い場合に、その統合が問題になることでしょうか。③開所時間が長くなっています。子ども・子育て支援新制度の下で保育時間は11時間以上が基本となっていることを反映して、保育時間が長くなっています。幼稚園も預かり保育の広がりに伴い、開所時間が長くなっています。④昼食は私立幼稚園でも給食が多くなっています。⑤特別支援教育を見ると、もはや保育所・幼稚園を問わず、当然のあり方になっています。⑥IT環境についてはまだなお業務用のパソコンの範囲に止まり、タブレットの導入などは始まったばかりのようですが、出欠等の管理システムについては民間の園で広がりつつ

あり、今後おそらく普及していくことでしょう。⑦保育者の正規・非正規雇用の割合は公立ではかなり非正規が多いことが分かります。民間の園で非正規がある程度あるのは必ずしも担任についてというより、補助職としてなのかもしれません。⑧園の理念や目標を見ると、遊び中心の考えはトップにきていますが、より具体的なことを挙げているところも多く、それが幼児期の終わりまでに育てほしい姿と対応することも分かります。⑨要領・指針の研修はよくやっていますが、園内で全体的な計画の見直しや保育の振り返りに活かしているところも多いようです。⑩小学校との交流や要録送付は大多数で行われているのですが、100パーセントにはなっていないようです。⑪特別な活動としての体操や音楽、英語などは半数以上の園で行っています。⑫私立幼稚園では預かり保育はほぼどこでも行い、さらに毎日かなり長時間行っているところが増えており、その活動内容上の課題が見えます。⑬幼稚園での2歳児保育が増えてきています。⑭実践上の課題として保育者の資質の維持・向上が高く、その園としての課題と意欲が見えるものです。⑮保護者への支援や情報伝達が多様に行われており、さらに広がりを見せていることでしょうか。

以上の概要を見ると、時代の変化に工夫して対応する園の様子がよく見えます。同時に、課題は多く、とりわけその保育の質の向上を研修の拡大を通して保育者の資質を上げ、またチームとして保育を充実させようとし、さらに保護者と連携を高めようとしています。今後上記の実務的対応が保育の質とどうつながるものかの調査を進める必要があります。

正確な現状といくつかの課題を明らかにした今回の調査

汐見稔幸 東京大学名誉教授・白梅学園大学学事顧問

国による、あるいは公的機関による保育・幼児教育の現場の実際の様子、課題意識などの調査が十分でない中で、本調査はそれらがある程度明らかにするものとして貴重なものです。

今回の調査は、3回目ですが、指針、要領、教育・保育要領の3文書が改定・改訂されたあとでは初めてのものですし、時期的に幼児教育・保育無償化の直前ということもありますので、保育の現場の実態と課題を明らかにすることはとても大事になります。ていねいに調査結果を読むと今後の実践や園運営にとってのヒントがいろいろ出てくる可能性があります。

私は、まず認定こども園の評価、評判が、以前よりは改善というか、よい評価が多くなっているという印象を強く受けました。2006年に出発した当時は、幼稚園文化と保育所文化を統合することが簡単ではなく、また、行政的にも実質二本立てのことが多かったため、あちこちの認定こども園で手続き等が煩雑という声やトラブルもどきが頻発していました。しかし法改正の後は幼稚園文化と保育所文化の統合という面での課題はまだ残っているものの、メリットの方を多くの園で認めるようになってきていることが明確に出ている結果でした。財政的なことがある程度改善されれば、今後もっと増えていく可能性があるでしょう。

他方で、保育の時間や開所・開園時間が特に保育所と認定こども園でとても長くなっていることが課題として鮮明になってきたように思います。一日のうちの開所時間は、私営の保育所では全国平均で12時間を超え、認定こども園も12時間近くになっていました。幼稚園でも私立は9時間半程度になっています。保育所や認定こども園、幼稚園というところはいくらいていねいな保育をしたとしても、

集団でかつ保護者ではない人に世話を受ける時間は、子どもたちは家庭よりも緊張し、知らないうちにストレスを溜め込みます。多少のストレスは子どもを育てるといふ面はあるにしても、いわゆる先進国といわれる国々で、一日12時間も保育を受けている子どもがたくさんいるということはどう考えればいいのでしょうか。

大人の働き方改革がいわれられていても、保育・幼児教育の世界にはまだ十分主旨が伝わっていないように思われます。子どもが幼いうちは、保護者は働き方を制限するような法律をつくるなど、新しい枠組み作りが必要な時代になってきている気がします。

その他、たとえば公営の保育所で非正規雇用の保育者の方が正規雇用の保育者よりも多くなっているという現実が浮かび上がっていて、これをどう評価するかも課題になってきています。専門性をあげること、つまり保育の質をあげることと、非正規雇用の保育者が増えることは矛盾しています。これをどうするか、現場の努力だけではメドが立ちませんので、今後の保育行政の大きな課題といえるでしょう。また保育の内容として重視している事柄のうち国立幼稚園は「考える力を養うこと」を3分の1程度の園があげていましたが、保育所ではこれが2割前後となっていたことも課題として残っているように思いました。これから資質・能力を育むことが課題になっているのですが、そのひとつとして思考力等の育ては大事な内容になります。そこが保育所と幼稚園で差があるということが考えるべき内容になります。

これ以外にも本調査からたくさん読み取って、現場のこれからの実践、運営に活かしてほしいと思っています。

園運営における保育者の資質向上の課題と新たな取り組みへの期待

塩谷 香 國學院大學 教授

1 調査結果から見てきたこと

今回の調査結果からは、さらなる少子化の進行と保育の新たな課題が見えてきたように思います。特に幼稚園においては当然のことながら園存続のための課題が大きなものになり、今後どのように舵を切るのか決断を迫られる局面がますます厳しさを増しているといえます。一方保育所や認定こども園においては、長時間保育や乳児保育だけでなく幼稚園同様に「特別に支援が必要な子ども」つまり対応の難しい子どもの保育についてさらなる研修が必要と考えています。このような状況の中で、保育者の資質の維持、向上が課題として浮上するのは当然のことといえます。

2 特別な支援を必要とする子どもの理解や保育

今回、園種を問わず保育者に必要な研修として約7～8割の園が「特別な支援を必要とする子どもの理解や保育」を選択しているという事実は、現場での保育が難しくなっていることを物語っています。いわゆる「障がい」をもつ子ども、ということだけでなく理解の仕方や行動に独特さのある子ども、また複雑な家庭環境からくる子どもの行動の問題もあります。そのような子どもの対応もさることながら、そうした子どものいる集団では様々な問題が起こってきます。保育者が直面するのは、そうした集団での保育の難しさです。恒常的な人手不足や厳しい労働条件の中で一人ひとりに向き合いたくてもできないでいる保育者の苦しさが伝わってくるようです。こうした問題の核心を見失わないことも大事だと思います。

3 保育者の資質向上のために

保育者の資質向上のために必要なこととして多くの園が「保育者同士が学び合う園の風土づくり」をあげています。保育上の課題解決のために何より重要なことは現場のチームワークであることは多くの保育者が感じています。研修や研究会に参加できる体制を整えること、予算を確保することなどもさることながら、職員集団が課題を共有し学び合っていくことこそ確かに重要なことなのです。オンライン研修の導入など新しい手法も検討され始めていますが、保育現場の特徴であるこのチームワークをいかに活性化しながら個々の保育者の力量を上げていくことができるのか、その内容を精査していく必要があります。

例えば対応の難しい子どもについてケースカンファレンスを充実させるなど様々な取り組みが考えられますが、そのためにはリーダーとなるべき園長や主任、ベテラン職員の力が不可欠です。良好な人間関係の職員集団形成のためにすべきこと、今後の人材育成のための工夫、努力がさらに求められます。そのための新たな現場での取り組みに期待しています。

子育て支援・保護者との連携について

荒牧美佐子 目白大学 准教授

全体的な傾向を見てみますと、「子育て相談」「子育て情報の提供」「子育て講座・講演会の実施」については、在園児の保護者向けとして実施されている割合が高く、「園庭の開放」「保育室などの施設開放」「一時保育」「親子登園」は、在園児よりも地域の保護者等への実施率が高いようです。大ざっぱに言って、前者は、情緒的あるいは情報サポートであり、後者は道具的なサポートととらえられますが、支援の内容や目的によって、対象者が異なる傾向が見られます。園種によって、子育て支援において求められる役割や強みが違うと考えられますが、認定こども園では公営・私営ともに、幼稚園や保育所と比較して、地域の保護者への支援をより積極的に行っている様子がうかがえ、地域の子育て支援における中心的な役割を担うことが期待されているといえそうです。また、国公立幼稚園では、講演会の実施率が高く、保護者に対して子育てや幼児教育・保育に関する情報提供を積極的に行っているようです。ただし、認定こども園と比較して、在園児の保護者に限られているようなので、今後は、地域の保護者に対しても、門戸が開かれていくことを期待します。

具体的な保護者に対しての情報伝達手段については、全体的に「個人面談」の実施率が高まっていることが特徴として挙げられます。保護者のニーズが多様化する中、個々の家庭への対応の必要性・重要性が高まっているものと推察されます。また、3～5歳児においては、「紙の連絡帳」の活用が減少傾向にありましたが、こうした流れは、業務の効率化の一環としてとらえられるかもしれません。保護者全体への情報発信手段としては、園による掲示物（写真やボード）などのいわゆるドキュメンテーションがより広く普及している傾向が見られましたが、私立幼稚園では園のホームページを活用する割

合の方が高いようです。私立幼稚園の場合、園バスでの通園率が高いことなどが背景にあるのかもしれませんが。

最後に、保護者の要望については、どの園も大まかには、集団生活の中での経験を基に、子どもたちが社会性や生活習慣を身につけることを期待されているととらえているようです。こうした傾向は、保護者を対象とした調査の結果とも一致します（例えば、ベネッセ教育総合研究所（2016）『第5回幼児の生活アンケート』）。この保護者への調査では「知的教育を増やしてほしい」や「保育終了後におけるこ事をやってほしい」といった項目に対して、特に保育所の保護者では、「とてもそう思う」と強く要望する割合がいずれも20%前後、しかも、それは年々強まる傾向にありました。こうした結果と比較してみると、今回の調査結果から得られた園側のとらえかたとは少しズレがあるようにも感じます。もし、実際の保護者の要望と、園側のとらえかたにズレがあるのだとすると、それをどのようにすり合わせていくかは、各園における保育実践に対する保護者の理解を得る上でも、また、子どもの育ちを支えていくために、保護者との連携を深めていく上でも、重要な課題となると考えられます。